

令和 5 年度 第 1 回富山支部評議会の概要報告（速報）

開 催 日	令和 5 年 7 月 20 日（木）13：30～15：20
会 場	翡翠の間（ボルフアートとやま 4 階）
議 題	(1) 令和 4 年度決算報告について (2) 令和 4 年度事業報告について (3) その他
出 席 者	評議員 学 識 経 験 者：中村評議員（議長）、島崎評議員 事 業 主 代 表：平野評議員、藤井評議員、若林評議員 被保険者代表：河口評議員、川津評議員、三浦評議員
報 告 概 要 (主な意見等)	事務局より各議題について資料により説明。委員の主な意見等は以下のとおり。 議題 1. 令和 4 年度決算報告について 資料 1 協会けんぽの 2022 年度決算見込み（医療分）について 資料 2 令和 4 年度全国健康保険協会（健康保険）決算報告書の概要 等 資料 3 令和 4 年度支部別収支（暫定版） （被保険者代表） 資料には、被保険者数の伸びが鈍化しており、保険料収入の増加が今後も続くことは期待し難いとの表現がある。一方、短時間労働者の社会保険適用拡大で、2024 年には従業員 51 名以上の事業所が対象となる。政府は子ども子育て事業に力を入れていることから、今後も適用拡大が進むことも見込まれ、保険料収入も少し伸びることになるのではないかなと思うが、そのあたりは試算されているのか。 また、準備金の金額は昨年度よりも多くなっており、単年度収支は 13 年連続黒字である。楽観を許さない状況であることは十分理解しているが、介護保険料率が上がる中で、今後の健康保険料率の議論も必要かと思う。納得できるシミュレーションを公開していただきながら引き続き丁寧な説明をお願いしたい。 （事務局） 被保険者が増えると保険料収入が増える反面、医療費支出も増えることになり、収支への影響におけるメリット・デメリットは計りかねる。新規加入者の年齢構成や賃金水準にも左右されるため注視する必要がある。 準備金については、昨年公表した収支見込みの状況を見ると、早ければ令和 8 年度に単年度収支が赤字となり、準備金を取り崩すことも予想されるため、それを踏まえて平均保険料率 10%を維持すべ

きだとした経過がある。したがって、準備金の金額が適正かの判断は難しいところ。準備金には、新型コロナやインフルエンザなどの流行による急激な収支の悪化や、赤字収支となった場合に備える意味合いが込められている。そのような観点も含めて、来年度保険料率についての議論の際にご意見いただければと思う。

参考までに、健保組合の準備金は6兆円を超えており、医療給付費の約8か月分にあたる。それと比較しても協会けんぽの準備金が潤沢であるとは言い難い。

(学識経験者)

準備金の役割には、短期的なバッファーと医療費の伸びに備えることの両方がある。そのあたりが少し分かりにくいのが、シミュレーションを示して広く情報発信していただきたい。

(事業主代表)

短時間労働者の適用拡大について、昨年の10月から101名以上の企業が対象となったが、どのような影響があったか。

(事務局)

被保険者数について、昨年度は新たな被保険者が24万人いたが、公務員系の短時間労働者94万人が共済組合へ移管したため、結果的には70万人程度のマイナスとなった。そのため保険料収入は減ったが、共済へ移管した被保険者は賃金水準が低かったため、医療費との兼ね合いで収支に関してプラスの方向に影響したといえる。

(事業主代表)

来年10月の適用拡大でも同じ傾向になるか。

(事務局)

今後は共済等への移管はなく、短時間労働者の加入が増えるのみであるため、新規被保険者の賃金水準や年齢構成を注視する必要がある。

加えて、これまで被扶養者として加入していた方が被保険者に切り替わるのであれば、医療費支出額は変わらず純粋に収入が増えることとなるため、協会にとってはメリットのほうが大きい。しかし、他健保から協会に加入する方については賃金水準や年齢構成が現時点では不明であるため、どのような影響があるか分からない。

(学識経験者)

収支のシミュレーションが複雑になるかと思う。いずれにせよ適用拡大は政策として決まっており、セーフティーネットとしての協会けんぽの役割があるため、その中でいかに運用していくか検討していただきたい。

(事業主代表)

新型コロナは落ち着いてきたが、協会の活動には変化があるか。

(事務局)

健康企業宣言に関する事業所訪問や特定保健指導は、感染対策を講じつつコロナ前と同様の対応に戻している。なお、特定保健指導においては、コロナ禍を機にリモート面談を希望する事業所が増えた。

議題 2. 令和 4 年度事業報告について

資料 4 支部重要業績評価指標（KPI）一覧

資料 5 令和 4 年度富山支部事業計画実施結果

資料 6 令和 4 年度支部保険者機能強化予算の実施結果

（学識経験者）

KPI 未達成の項目は例年よりも多いのか。

（事務局）

令和 3 年度は 6 項目、令和 4 年度は 8 項目となった。

（学識経験者）

返納金債権の発生は、退職後も保険証の使用を続けていたことによる資格喪失後受診が原因か。

（事務局）

そのとおり。

（学識経験者）

資格喪失手続きの際、保険証をなかなか返却してもらえないことがあり、回収不能届で対応するが、届出手続き完了後は保険証回収の催促を忘れがちであった。保険証の回収は大切だとよく分かった。

（事務局）

受診時に医療機関で保険証を確認していた場合、医療機関はレセプトの返戻に応じず、本人に返金を依頼することとなり、返納金債権が発生してしまう。オンライン資格確認やマイナンバーカードの保険証利用が推進されれば、適正な資格記録の確認が可能となる。

（被保険者代表）

前回よりも KPI の未達成項目が多くなったとのことで、その個別の要因について説明があったが、スピード感をもって PDCA サイクルを回すよう意識すべき。未達成となった要因の根本は、人材、目標設定、手法などが考えられるが、明確化されているのか。一般的に数値目標は達成が必須だが、例年、未達成項目があることがまかり通るような体制となっている。

（事務局）

まず目標設定については、原則、前年度の実績以上とすることとなっている。その中でも特に戦略的保険者機能の保健事業関係、健診や保健指導は国から目標値が示されており、それを達成するために目標設定を高くせざるを得ない。ただ、目標に定めた以上は達成に向け努力することは当然であり、

未達成要因を分析するとともに、それを踏まえて何を工夫し実施するか、担当グループや支部全体としても毎月進捗状況を共有しながら取り組んでいる。

（被保険者代表）

職員のモチベーションや向上心の高さ、管理職のマネジメント能力など、人に起因する部分は分析されているか。人材育成もしていると思うが、その中でも目標未達成になることは通常ではありえない。

（事務局）

業務部門では自動審査を取り入れるなどシステムを刷新したことに伴い、人的要員の見直しを行っている。協会全体として、KPI 未達成項目が多い戦略的保険者機能の分野にマンパワーを移動させている。

支部においては健康企業宣言に関する事業所訪問や健診・保健指導の推進など、外へ向けた活動にも力を入れており、職員の目標への意識は高まっていると考える。

（学識経験者）

マンパワーの量的な配分のほか、職員のスキルアップ・モチベーションの向上に向けてどのように投資していくかが今後重要になってくると思う。

KPI の設定自体にも課題があるのではないかと。マンパワーと成果が適正に反映されるような指標づくりと目標設定がモチベーション向上にもつながる。実態を踏まえ、協会全体として議論していただきたい。

議題3. その他

資料7 広報に関する令和5年度の取り組み

資料8 令和5年度パイロット事業について

（学識経験者）

広報による効果は把握できるのか。

（事務局）

直接的な効果を検証するのは難しいが、今後特定保健指導の受け入れ状況などを見ていく。

（被保険者代表）

保険証の不正使用の防止は、マイナンバーカードの大きなメリットであると思う。そのような報道を見る機会がないが、返納金債権についてなど、具体的な金額を示した広報を実施してもよいのではないかと。

（事務局）

保険証返却の徹底を周知する広報の中で返納金の金額を示してきた経緯があるが、保険証の回収率は100%とはならず返納金債権がなくなるという現状がある。

(事業主代表)

マイナンバーカードの保険証利用に関して、初診料や再診料がわずかだが安くなることなど、メリットが意外と知られていない。

(事務局)

マイナンバーカードの保険証利用については、ホームページ等での広報を検討していく。マイナンバーカードを使うことのメリットとして、昨年度富山支部だけで約 5,000 万円に上った返納金債権の抑制や、なりすまし受診等による不正利用の防止なども挙げられる。

(学識経験者)

メリットの周知に加えて、マイナンバーカードを使用しないことによるデメリットを訴える手法も、損失回避の観点から有効と考える。

(事業主代表)

スタートアップ企業の健保組合設立に関する報道を見た。国も支援するとのことだが、若い加入者が多ければ保険料が安くなるのは当然である。

健保組合数はこの 20 年で 400 ほど減少している。今は約 1,300 残っているが、そのうちの 2 割は保険料率が 10%を超えているため、解散して協会けんぽに編入する可能性がある。国としては、協会けんぽと異なり健保組合には国庫補助が必要ないため、短期的にはメリットがあるかもしれない。現時点で加入者の平均年齢は協会けんぽより 10 歳以上若くなるが、この先ずっと年齢構成が変わらないとは限らないため、国が支援するのは果たして良いことなのか非常に疑問に思った。

(事務局)

これまでも IT 業界などにおいて、同じ企業グループの中でも従業員の年齢が高い事業所は協会加入とし、若い従業員の多い事業所は健保組合に加入するといったことが行われてきた。それを否定するようなルールはないが、社会的にみるとあまり良い話ではないと思う。政治的な内容にはなるが、国のほうでも様々な問題や環境変化によるひずみがあり、見直しが必要になる可能性もあるかもしれない。組織的な協会の対応は現時点で特に検討されていない。

(事業主代表)

保険は相互扶助の制度であり、国全体としての影響を常に念頭に置くべき。協会にはぜひ旗振り役をしてほしい。いいところ取りをされるのは良くない。

(学識経験者)

社会全体でリスクを共有するという公的保険のあり方からすると望ましくない事例かもしれない。

働き方が多様化する中で、社会全体として何をしていくか、協会けんぽとしてどのようなスタンスで対応するかが重要となる。

(被保険者代表)

マイナンバーカードの自主返納の状況は。

(事務局)

協会では把握できないが、県内でも自主返納件数が増えているとの報道がある。しかし、カードの返納にメリットはない。

(学識経験者)

レアケースだからこそ報道されている面もある。今後マイナンバーカードが社会に不可欠なものとして定着すれば普及も進むと思う。その際に利用のメリットが発揮できる体制であればよい。

以上

特記事項	
------	--

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・傍聴者 1 名・次回 令和 5 年 10 月頃開催予定 |
|--|---|